**読書ノート（その8）**

2017年2月19日/小林

1. **「葉隠」について**

* (1)三島由紀夫「葉隠入門」(新潮文庫、原本は昭和42年9月刊行)、(2)市川スガノ「葉隠超入門」(草思社、平成23年7月、上智大院修士の文筆業)。原文は岩波文庫で三冊分、読破はまず無理。
* 本書成立の経緯
* 佐賀鍋島藩・山本常朝(1659年生)が隠居ののちに語った事を同藩・田代陣基(ﾂﾗﾓﾄ)が筆記。
* 山本常朝は、御側御小姓、書写物奉行などを歴任、42歳で藩主死亡のとき殉死しようとしたが禁止令により出来ず、隠居した。田代は常朝より二十歳ほど年下、祐筆役。
* なぜ田代が常朝の語りを筆記することになったのかは不明。佐賀市関連HPに「・・・（田代は）宝永7年（1710) 3月から享保元年(1716)にかけて（山本の）草庵に足しげく訪れ、7年間におよび山本常朝の談話を・・・筆録編集した。」とあったが詳細不明。
* まず、内容を一言で言えば、奉公人(武士というより)としての心がまえ的な精神訓話が多い。それに加えて、常朝が聞いた・見た英雄・無名人のエピソードが様々盛り込まれている。そういったモノが脈絡なく寄せ集められている。市川いわく「ごった煮」。
* 有名な「武士道というは死ぬことと見付けたり(以下略)」の意味
* 市川によれば、職務(ご奉公)を怠りなくおこなうには死の覚悟をもっておこなえ、という意味。常朝いわく、そのためには、毎朝、斬られたり災害に巻き込まれて死ぬ自分を想像して、まえもって死んでおけと。そうすれば死の覚悟をもつことができる。
* 三島によれば、自発的な死についての心がまえを言ったものであり、行動的な死(斬り死)と自殺(切腹)とを同列に置く日本独特の考え方をいったものであり、切腹は敗北ではなく、名誉を守るための自由意思の極限的な表れである。(ちなみに、三年後の三島自身の切腹は、敗北ではなく名誉が守られたのだろうか？)
* 市川によれば「死の覚悟をもって生きろ」という考え方は日本独特ではなく西洋にも同様の考え方がある。哲学者プラトンは、「哲学とは平然として死ぬための練習である」と言う。ハイデガーも言う、死を意識しながら生きることが人間本来の生き方であり、このような意識のあり方を「先駆的決意性」といい、これは本来的な生き方をする人間の重要な要素である。つまり、いつか死ぬからこそ現在という時間が大切だということ。これで人生の充実がえられるのである。
* 「大事の思案は軽くすべし」と鍋島家の家訓にあるが、これは重大なことは前もって考えておけということ、そのときになってあれこれ考えてはダメ。
* 今こそがいざという時であり、いざという時とは今なのである。要は、やると決めたらやれ。
* 武士道とは死に狂いであり、正気で大業はなせない。これは、狂気のような精神力(死に物狂い)の効用をいったもので、武士道だけに当てはまるわけではない。
* 知恵や頭の鋭さほど汚いものはない。(そういう者を)人は信用せず、心を許した交際もできない。
* 忠か不忠か、義か不義か、ちょうどいいかどうかなどと理屈で判断することなく、ただ理屈抜きに奉公に打ち込み、ひたすらに主君を大切に思えばそれでよい。これが立派な家来である。
* 人前であくびが出そうになったら、ひたいをなでたり、うわ唇をなめて止めろ。それでもあくびしてしまうときには袖でかくしてしろ。
* 明日の職務については今日のうちに考えて書き付けておくべきである。
* 細々と倹約するのはよろしくない。水清ければ魚棲まずという。藻が浮いているからその下に魚が隠れて成長する。少しは聞きのがし、見のがしがあるから下の者は安心していられる。
* 大酒飲みで失敗した人は数多くいる。自分の分量をわきまえてそれ以上は飲まない事。
* 不幸せなときにくたびれている者は役に立たない。
* 最高の恋は忍ぶ恋である。一生忍んで思い死にすることこそ恋の本意である。
* 私の読後感：(1)常朝の語っていることから武士の倫理観が見えてこない・見えにくい。見えてくるのはモーレツ奉公人。(2) 常朝が説く「ひたすら藩主につくせ」的な精神論は、コンプライアンスを二の次に考えてしまう危険があるのではないか。

1. **韓国人の論理とコンプライアンス**

* 仏像返還請求判決（大田地裁2017.1.26）に刺激され、「韓国人の論理」は倫理観やコンプライアンス意識を考えるうえで参考になるのではないかと思い、呉善花（ｵ･ｿﾝﾌｧ）の(1)「私は、いかにして日本信徒となったか」（2011年）、(2)「虚言と虚飾の国・韓国」（2012年）、(3)「反日韓国の自壊が始まった」（2014年）を読みました。
* 著者は1956年生まれの純粋の韓国人、両親は元日本在住、叔父は現在も日本在住。韓国で大卒後、大東文化大卒、東京外大院修士、現在拓殖大教授。数年前に逮捕を恐れ日本国籍取得。著書多数。
* 裁判と判決：韓国人により対馬から二体の仏像が盗まれ、韓国で犯人逮捕、二体の仏像は韓国警察が確保。一体は韓国で所有権を主張する者が出てこなかったので日本に返還済み。もう一体については浮石寺(ﾌﾟｿｸｻ)が所有権を主張し、韓国政府に引き渡しを求め提訴。判決は浮石寺の所有権を認定し仏像を引き渡せと韓国政府に命じた。韓国政府は控訴。
* 判決の問題点：(1)仏像は盗品であることが明らかなので、いったん日本に返還するのが当然で、韓国政府が保管していること自体が違法、(2)浮石寺が所有権を争うのであれば現所有者（観音寺）に対して返還請求訴訟すべき、(3)この場合、当然訴訟地は日本で準拠法は日本法になる、にもかかわらず大田地裁は訴訟を受理して韓国法で判決を下した、(4)判決は、室町時代に倭寇が盗んだものであることを認めて浮石寺の所有権を認定した、観音寺の善意取得や時効取得の可能性を無視している。
* 韓国人の論理：親族間の結びつきが強く、この血縁集団主義が「自己集団の利益のためなら不正行為も正当化される」との国民性を生んだ。これは以下の歴史的背景に由来する。
* 韓国は日本・中国と異なり政治的変革なしに現代を迎えたため儒教の影響が強く残り、血縁者への忠孝心が強い。この基本的な国民性に加え、他民族の重なる侵略で血縁者しか信頼できないとの意識を生んだ。これは、血縁者集団の利益を第一に考える意識も生んだ。
* 儒教の影響から、血縁者集団の利益になることが絶対的な善と考え、この絶対的な善を実現するためなら集団外の者に対して不正をしても構わないとの意識を生んだ。
* この血縁者集団は、外国に対する場合には韓民族という集団が自己の集団と意識され、その韓民族という集団の利益になるなら外国に対して不正をおこなっても構わないと考えるようになった。
* 日本に対しては、李承晩政権からつづく反日教育のため、この国民性が先鋭化している。
* たとえば、日韓W杯ｻｯｶｰで韓国ﾁｰﾑが負けた試合で、相手ﾁｰﾑが一見ｵﾌ･ｻｲﾄﾞの形で得点したときに、韓国人解説者がﾙｰﾙの正しい解説をしてその得点を認める発言をしたら、放送局に苦情電話が殺到して（売国奴などなど）、その解説者は次の試合から降ろされた。要は「ウソの解説をしてでも韓国ﾁｰﾑを勝たせるべき」というのが韓国人の論理。これに対して、日本開催の日本対韓国の野球の試合で、韓国選手のﾌｧｲﾝﾌﾟﾚｰに対して日本人が盛大な拍手を送ったことに韓国人はびっくりしたとのこと。（武士道の精神か。敵に塩を送る。日本人は敵であっても優れた敵は尊敬してしまう。）
* したがって、韓国人は、対馬のお寺から仏像を盗んでくることは韓国の利益になるのだから正しいと考える。しかも、裁判官は世論のバッシングが怖いので世論に迎合してしまう。
* 上記をｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽに当てはめると、(1)内向きの集団はｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反の温床になる（対外的に不正をしても集団が守ってくれる）、(2)自己の集団の利益を第一とする考え方はｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反誘発の恐れあり、(3)多様な意見を威圧して抹殺するやり方は、日帝軍国主義のやり方とまったく同じ（「統帥権干犯！」、「非国民！」）。これを会社でやってはいけない。
* 韓国人の国民性について、(1)欧米人の評価は「ウソつき」というのが一般的な評価（出典あり）、ちなみに、欧米人の日本人に対する評価は「正直・親切」。 (2)十万人当たりの詐欺事件件数は、韓国287件、日本34件（いずれも2000年）、韓国人の国民性が裏付けられている。

以上